

地方消費税の引き上げ分に係る用途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和元年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の収入額及び充当状況は下記のとおりです。

[歳入] 地方消費税交付金増収分 234,002千円

[歳出] 地方消費税交付金（社会保障財源化分）
が充てられる社会保障施策に要する経費 4,304,813千円

（単位：千円）

項 目	事業費	財 源 内 訳						
		特 定 財 源			一般財源	引き上げ分の 地方消費税	そ の 他	
		国 支 出	県 金	市 債				そ の 他
1. 社会福祉関係	3,925,107	1,642,045		48,500	194,496	2,040,066	110,895	1,929,171
障害者福祉	1,257,361	582,011			11,041	664,309	36,111	628,198
高齢者福祉	391,565	24,284		24,500	39,036	303,745	16,511	287,234
児童・母子福祉	1,804,135	710,292		24,000	108,868	960,975	52,237	908,738
生活保護費	423,495	325,458				98,037	5,329	92,708
労働福祉	48,551				35,551	13,000	707	12,293
2. 社会保険関係	1,941,998	289,568				1,652,430	89,823	1,562,607
国民健康保険	408,328	157,487				250,841	13,635	237,206
介護保険	816,742	21,603				795,139	43,222	751,917
後期高齢者医療	716,928	110,478				606,450	32,966	573,484
3. 保健衛生関係	726,571	24,151		80,000	10,103	612,317	33,284	579,033
疾病予防	82,079	3,580				78,499	4,267	74,232
健康増進	236,396	4,725			5,323	226,348	12,304	214,044
医療	408,096	15,846		80,000	4,780	307,470	16,713	290,757
合 計	6,593,676	1,955,764		128,500	204,599	4,304,813	234,002	4,070,811